

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

＜調査研究報告書タイトル＞

一時保護された子どもの権利保障の実態等に関する調査研究

＜実施主体名＞

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

（以下、調査研究報告書の概要を記載。）

1. 事業実施目的

全国の一時保護の現状について明らかにした調査は少ない。本調査研究は、今後、一時保護の改革を検討するにあたり、現状を整理するとともに、一時保護の第三者評価で用いる評価基準等を作成することを目的とする。

2. 事業実施概要

（1）調査検討委員会の設置

有識者からなる検討委員会を設置し、調査の進め方や内容、分析方法、及び第三者評価基準のあり方についての助言を得た。

（2）アンケート調査

一時保護における子どもの権利保障に関する実態と課題、今後の方向性、一時保護所の職員の人材育成の現状、第三者評価の取組み等について把握するため、児童相談所（一時保護所が設置されていない児童相談所も含む）及び一時保護所、一時保護を受託する施設（児童養護施設等）、子どもシェルターに対するアンケート調査を実施した。

（3）ヒアリング調査

一時保護された子どもの権利保障のための取組みを把握するため、児童相談所（一時保護所）や一時保護を受託する施設を対象として、先進的な取組み、特徴のある取組みなど、他の参考になる事例を収集した

また、一時保護された子どもの側に立った支援や調査に携わり、子どもの思いや考えをよく知る有識者に話をうかがうとともに、これらの有識者を通じて、一時保護を受けた経験のある当事者からも意見を伺った。

（4）第三者評価項目（案）の策定

一時保護所の第三者評価基準（案）を策定した。

3. 結果

児童相談所等へのアンケート調査及ヒアリング調査を実施し、一時保護における子どもの権利保障に関する実態と課題の把握を行った。

また、先行事例を参考に第三者評価項目（案）を策定し、次年度以降のモデル的な試行にむけた実施方法の検討ならびに評価項目の精査のための論点整理を行った。